

使用料改正のお知らせ

市では多種多様な公共施設を設置し市民活動に供しており、将来にわたって安定的にサービスを提供していくためには、維持管理費の縮減に努めることはもちろんのこと、施設を利用する方からも受益者負担の原則に基づき、維持管理経費の適正な負担を求めていく必要があることから、受益と負担のあり方を明確にし、全ての施設の使用料の見直しを行いました。

また、スポーツ施設の利用期間、利用時間及び休日について、利用状況などに合わせ、見直しを行い、令和5年4月1日から以下のとおり変更となります。

記

1 改正実施日 **令和5年4月1日（土）**

2 使用料等の見直し（東山総合体育館）

貸室名等	単位	改正前	改正後
アリーナ専用（一般）	1時間	1,200円	<u>1,800円</u>
アリーナ専用（高校生以下）	1時間	600円	<u>900円</u>
アリーナ個人（一般）	1人1回	200円	200円
アリーナ個人（高校生以下）	1人1回	100円	100円
トレーニング室（個人・一般）	1回	200円	200円
トレーニング室（個人・高校生）	1回	100円	100円
トレーニング室（個人回数利用・一般）	6回	1,000円	1,000円
トレーニング室（個人回数利用・高校生）	6回	500円	500円
研修室	1時間	200円	<u>500円</u>
会議室	1時間	200円	<u>500円</u>
放送設備	1回	200円	200円
移動式放送設備	1回	—	<u>100円（新設）</u>
プロジェクター	1回	—	<u>2,000円（新設）</u>
スクリーン	1回	—	<u>200円（新設）</u>
アリーナ冷房	1時間	1,700円	1,700円
アリーナ暖房（ボイラー）	1時間	2,000円	2,000円
アリーナ暖房（ブライトヒーター）	1時間	400円	400円
研修室冷暖房設備	1時間	—	<u>100円（新設）</u>
会議室冷暖房設備	1時間	—	<u>100円（新設）</u>
持込電気器具（1kWhまで）	1回	50円	<u>廃止</u>
持込電気器具（500Wを超える場合）	コンセント1か所につき 1時間（1,500Wまで）	—	<u>50円（新設）</u>

4 その他のスポーツ施設

その他のスポーツ施設の改正内容は市ホームページよりご確認ください。

☐【総合トップ】→【市政情報】→【行政改革】→「公共施設の使用料が変わります（令和5年4月1日実施）」

5 問い合わせ

一関市まちづくり推進部スポーツ振興課

TEL 0191-26-0860 FAX 0191-21-5770

MAIL sport@city.ichinoseki.iwate.jp



使用料改正のお知らせ

市では多種多様な公共施設を設置し市民活動に供しており、将来にわたって安定的にサービスを提供していくためには、維持管理費の縮減に努めることはもちろんのこと、施設を利用する方からも受益者負担の原則に基づき、維持管理経費の適正な負担を求めていく必要があることから、受益と負担のあり方を明確にし、全ての施設の使用料の見直しを行いました。

また、スポーツ施設の利用期間、利用時間及び休日について、利用状況などに合わせ、見直しを行い、令和5年4月1日から以下のとおり変更となります。

記

1 改正実施日 **令和5年4月1日（土）**

2 利用時間の変更

施設名	改正前	改正後
東山多目的グラウンド	午前5時から午後10時まで	午前6時から午後10時まで

3 使用料等の見直し（東山多目的グラウンド）

貸室名等	単位	改正前	改正後
グラウンド（一般）	1面1時間	200円	200円
グラウンド（高校生以下）	1面1時間	100円	100円
夜間照明設備	1面1時間	1,000円	1,000円
移動式放送設備	1回	—	200円（新設）
持込電気器具（1kWhまで）	1回	50円	廃止
持込電気器具（500Wを超える場合）	コンセント1か所につき 1時間（1,500Wまで）	—	50円（新設）

4 その他のスポーツ施設

その他のスポーツ施設の改正内容は市ホームページよりご確認ください。

☐ 市ホームページ【総合トップ】→【市政情報】→【行政改革】→

「公共施設の使用料が変わります（令和5年4月1日実施）」



5 問い合わせ

一関市まちづくり推進部スポーツ振興課

TEL 0191-26-0860 FAX 0191-21-5770 MAIL sport@city.ichinoseki.iwate.jp

利用時間の変更及び使用料改正のお知らせ

市では多種多様な公共施設を設置し市民活動に供しており、将来にわたって安定的にサービスを提供していくためには、維持管理費の縮減に努めることはもちろんのこと、施設を利用する方からも受益者負担の原則に基づき、維持管理経費の適正な負担を求めていく必要があることから、受益と負担のあり方を明確にし、全ての施設の使用料の見直しを行いました。

また、スポーツ施設の利用期間、利用時間及び休日について、利用状況などに合わせ、見直しを行い、令和5年4月1日から以下のとおり変更となります。

記

1 改正実施日 **令和5年4月1日（土）**

2 利用時間の変更

施設名	改正前	改正後
東山テニスコート	午前5時から午後10時まで	午前6時から午後10時まで

3 使用料等の見直し

(1) 唐梅館総合公園クラブハウスえぼっく

貸室名等	単位	改正前	改正後
ホール	1時間	200円	400円

(2) 東山テニスコート

貸室名等	単位	改正前	改正後
コート（一般）	1面1時間	200円	200円
コート（高校生以下）	1面1時間	100円	100円
夜間照明設備	1面1時間	200円	200円
移動式放送設備	1回	—	200円（新設）

(3) 共通（持込電気器具）

貸室名等	単位	改正前	改正後
持込電気器具（1kWhまで）	1回	50円	廃止
持込電気器具（500Wを超える場合）	コンセント1か所につき 1時間（1,500Wまで）	—	50円（新設）

4 その他のスポーツ施設

その他のスポーツ施設の改正内容は市ホームページよりご確認ください。

☐ 市ホームページ【総合トップ】→【市政情報】→【行政改革】→

「公共施設の使用料が変わります（令和5年4月1日実施）」



5 問い合わせ

一関市まちづくり推進部スポーツ振興課

TEL 0191-26-0860 FAX 0191-21-5770 MAIL sport@city.ichinoseki.iwate.jp

使用料改正のお知らせ

市では多種多様な公共施設を設置し市民活動に供しており、将来にわたって安定的にサービスを提供していくためには、維持管理費の縮減に努めることはもちろんのこと、施設を利用する方からも受益者負担の原則に基づき、維持管理経費の適正な負担を求めていく必要があることから、受益と負担のあり方を明確にし、全ての施設の使用料の見直しを行いました。

また、スポーツ施設の利用期間、利用時間及び休日について、利用状況などに合わせ、見直しを行い、令和5年4月1日から以下のとおり変更となります。

記

1 改正実施日 **令和5年4月1日（土）**

2 使用料等の見直し（東山 B&G 海洋センター）

貸室名等	単位	改正前	改正後
プール（一般）	1人1回	200円	200円
プール（高校生以下）	1人1回	100円	100円
プール（就学前）	1人1回	—	無料
プール(団体：一般 30人まで)	1回	3,000円	変更
プール(団体：高校生以下 30人まで)	1回	750円	変更
プール(団体：一般 15人以上)	1人1回	—	140円（新設）
プール(団体：高校生以下 15人以上)	1人1回	—	70円（新設）
持込電気器具（1kWhまで）	1回	50円	廃止
持込電気器具（500Wを超える場合）	コンセント1か所につき 1時間（1,500Wまで）	—	50円（新設）

3 その他のスポーツ施設

その他のスポーツ施設の改正内容は市ホームページよりご確認ください。

☐ 市ホームページ【総合トップ】→【市政情報】→【行政改革】→

「公共施設の使用料が変わります（令和5年4月1日実施）」



4 問い合わせ

一関市まちづくり推進部スポーツ振興課

TEL 0191-26-0860 FAX 0191-21-5770 MAIL sport@city.ichinoseki.iwate.jp

使用料改正のお知らせ

市では多種多様な公共施設を設置し市民活動に供しており、将来にわたって安定的にサービスを提供していくためには、維持管理費の縮減に努めることはもちろんのこと、施設を利用する方からも受益者負担の原則に基づき、維持管理経費の適正な負担を求めていく必要があることから、受益と負担のあり方を明確にし、全ての施設の使用料の見直しを行いました。

また、スポーツ施設の利用期間、利用時間及び休日について、利用状況などに合わせ、見直しを行い、令和5年4月1日から以下のとおり変更となります。

記

- 改正実施日 **令和5年4月1日（土）**
- 使用料等の見直し（東山農村勤労福祉センター）

貸室名等	単位	改正前	改正後
アリーナ専用（一般）	1時間	200円	<u>800円</u>
アリーナ専用（高校生以下）	1時間	100円	<u>400円</u>
アリーナ個人（一般）	1人1回	100円	<u>200円</u>
アリーナ個人（高校生以下）	1人1回	50円	<u>100円</u>
ミーティングルーム	1時間	200円	200円
会議室	1時間	—	<u>400円（新設）</u>
小会議室	1時間	200円	200円
調理室	1時間	—	<u>200円（新設）</u>
アリーナ暖房（ブライトヒーター）	1時間	—	<u>400円（新設）</u>
ミーティングルーム暖房	1時間	—	<u>40円（新設）</u>
会議室暖房	1時間	—	<u>80円（新設）</u>
小会議室暖房	1時間	—	<u>40円（新設）</u>
調理室暖房	1時間	—	<u>40円（新設）</u>
持込電気器具（1kWhまで）	1回	50円	<u>廃止</u>
持込電気器具（500Wを超える場合）	コンセント1か所につき 1時間（1,500Wまで）	—	<u>50円（新設）</u>

3 その他のスポーツ施設

その他のスポーツ施設の改正内容は市ホームページよりご確認ください。

☐ 市ホームページ【総合トップ】→【市政情報】→【行政改革】→

「公共施設の使用料が変わります（令和5年4月1日実施）」



4 問い合わせ

一関市まちづくり推進部スポーツ振興課

TEL 0191-26-0860 FAX 0191-21-5770

MAIL sport@city.ichinoseki.iwate.jp